

会議録

- 1 会議名
平成 28 年度第 1 回 吹上・釜蓋遺跡調査指導委員会
- 2 議題（公開・非公開の別）
(1) 釜蓋遺跡の調査について（公開）
- 3 開催日時
平成 28 年 6 月 27 日（月）午後 2 時 00 分から 4 時 30 分
- 4 開催場所
上越市ラーバンセンター 第 4 研修室
発掘調査現場
- 5 傍聴人の数
0 人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委員 : 岡村道雄（委員長）、橋本博文（副委員長）、五百川裕、石川日出志、卜部厚志、小島幸雄、広瀬和雄
 - ・オブザーバー : 滝沢規朗（新潟県教育庁文化行政課副参事）
川村知行（上越市文化財調査審議会委員長）、
 - ・事務局 : 文化行政課 中西課長、新保係長、草間主任、吉川主任、湯尾主任、溝内主任

8 発言の内容

(1) 釜蓋遺跡の調査について

○平成 27 年度の調査結果について（資料 1・2・3）

〔報告〕

- ・ 張出部では、3 時期の遺構の変遷が考えられる。
- ・ SI1455 の柱穴は掘り方が無かった。また、柱根は基盤層と密着していた。

張出部の遺構の変遷について

〔質疑〕

委員) 竪穴建物跡の時期は。

事務局) いずれも新潟シンボ編年 4・5 期と考えている。

委員) 焼失竪穴建物跡が同時期だとしたら大きな事件が想定されるので、慎重に検討すること。焼失竪穴建物跡の時期を建物 1 棟ごとに特定をすること。

委員) 資料 2 で SD1468 の延長 (2B-64 グリッド) が環濠と重複しているように見える。溝と環濠の関係 (同時か新旧があるのか) を確定させなければならない。

〔方針〕

- ・ これまでの調査結果を再度整理し、遺構全てで同時性の検討を進め、遺跡全体の変遷を示せるようにする。

SI1455 の柱について

〔質疑〕

委員) SI1455 の柱はどのように建てたと考えられるのか。

事務局) 柱の直径と同じ径の穴を掘り、柱をゆすってその自重で入れていったと考えられる。

委員) 資料3の断面図(特にX I層)は、柱の据え方を示すものとして貴重である。

委員) 柱の樹種は何か。

事務局) トネリコ属である。

委員) これまで出土した柱などに見られる加工痕を比較する必要がある。

委員) 柱の据え方を実験すれば、調査所見にも役立つのではないか。

〔方針〕

- ・ 石斧や鉄斧を集成し、柱の木口の加工痕と比較検討を行う。

円形にめぐる溝跡について

〔質疑〕

委員) 27年度の調査で、円形にめぐる溝跡について何か分かったことはあるのか。

事務局) 円形にめぐる溝跡(3B-31グリッド)は、竪穴建物跡の可能性を想定して調査を行った。溝の内側で確認されたピットは、規則性がなく溝との関係は現段階では不明である。

委員) この遺構は、平地住居か浅い竪穴建物内の周溝の可能性が考えられる。溝の内側に柱穴がない場合は、どのような遺構であるのかは判断しにくい。

委員) これまでの調査結果も踏まえ、遺構全体の構成や遺構ごとのまとまりの有無を検討すること。

- ・ その他、委員から示された各地の調査事例

富山県: 規模が小さく、溝から炭化米が出土していることから、溝の内側に穀物を置いていたと考えられている。

福岡県: 直径2mと規模が小さいため、豚小屋ではないかと考えられている。

青森県: 土製勾玉が出土しており、祭祀遺構とされている。

〔方針〕

- ・ 円形にめぐる溝跡は、遺構全体の構成や遺構ごとのまとまりの有無と合わせて検討する。さらに、28年度前期調査で確認されている溝跡の内側に柱穴があるのかどうか検討する。

○平成28年度の発掘調査の途中経過について(資料1・4・5)

ラーバンセンターから釜蓋遺跡の現地に移動し、調査状況の報告を行った。

〔報告〕

- ・ 今回の調査で基本層序のⅢ層が上下の2層に細分されたことが確認された。
- ・ 灰白色土が覆土に見られる竪穴建物跡(SI1499)や円形にめぐる溝跡(SD1501など)が確認された。
- ・ 3B-88グリッドのサブトレンチで遺物や炭化物が確認された。
- ・ 4B-91グリッドは表土を除去した段階である。

〔質疑〕

委員) 張出部と2号環濠内が比較できるように、大中小の竪穴建物跡を選んで調査を進めたほうがよい。ただし、竪穴建物跡の調査は、時期を確認するのか、構造を確認するのかによって方法が異なる。竪穴の時期を確認するのであれば、竪穴本体ではなく周囲に存在する周溝の調査の方が遺物、特に土器が多く出土する傾向にあるので効果が期待できる。

委員) 3B-88 グリッドのサブトレンチで確認されている遺物や炭化物がどのような遺構であるのか確認する必要がある。

〔方針〕

- ・ 3B-88 グリッドのサブトレンチで確認された遺物や炭化物がどのような遺構に伴うのか確認する。

○平成28年後期調査について(資料2)

釜蓋遺跡の現地からラーバンセンターへ戻り、指導を受けた。

〔報告〕

- ・ 後期調査は、前期調査で確認した遺構の広がりを追及するために、2号環濠中央部付近で行いたい。

〔質疑〕

委員) 調査計画案の場所は、現状変更許可申請書の範囲の中であれば問題ない。

〔方針〕

- ・ 後期調査は、2号環濠中央部付近で行う。

9 問合せ先

教育委員会文化行政課

TEL : 025-545-9269

E-mail : bunkagyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別途の会議資料も併せてご覧ください。